

令和6年3月29日
大臣官房 監察官室

令和5年度 特別監察の結果の公表

国土交通省においては、その時点において特に課題となった事項について特別監察を実施することとなっています。

令和5年度においては、入札契約事務に係る過去の不正事案に関する再発防止策の実施状況を点検し、問題点の把握及び改善の動機付けを行うことにより、再発を確実に防止するための取組を促す観点から特別監察を実施し、結果をとりまとめましたので公表します。

1. 監察事項

- 工事に係る入札契約事務の適正な執行等を確保するために必要な事項
- 令和3年度九州地方整備局及び北海道開発局の発注業務に係る不正事案に関する再発防止の取組を検証するために必要な事項

2. 対象機関

北海道開発局
地方整備局（東北、中部、九州）

添付資料

- ・ 令和5年度 特別監察報告書（概要）
- ・ 令和5年度 特別監察報告書

【問合せ先】 大臣官房監察官室 監察官 鷺尾
電話：(03) 5253-8111（内線22505）